特集

いばらき復興・2012年の課題

東日本大震災 被災者支援に東奔西走 “忘れられた被災地”復興急げ

あまりテレビや新聞では報道されていない、いわば“忘れられた被災地”といわれる茨城県。しかし、その震災被害は深刻なものがあります。地震そのものによる被害、液状化被害、福島の原発事故による風評被害など、茨城の克服しなくてはならない課題は山積しています。井手よしひろ県議ら茨城県議会公明党は、その一つひとつの克服に全力投球いたします。

風評被害を払拭するため銀座にオープンされたアンテナショップ「黄門マルシェ」

住民の絆と努力で蘇生する被災地

震災から300日が過ぎようとしています。

「被災した住民の一番近くに」との信念で井手県議が、その間に巡った被災地への走行距離は3万2000キロを超えました。携帯したカメラで撮影した記録写真は、1万5000カットに及んでいます。

1300台の高級輸出用車両が焼失した日立港（茨城港日立港区）第5埠頭

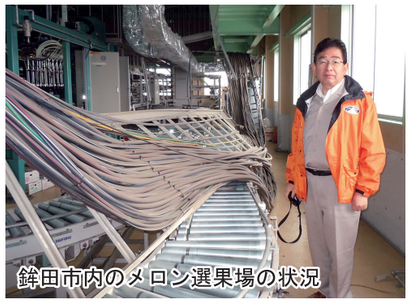
鉾田市内のメロン選果場の状況

北茨城市（大津港）の津波被害

壊滅的な津波被害を受けた平潟港

突貫工事で出荷に間に合わせたメロン選果場

大津港で行われた復興イベント「パトゥ・ノエル」

家屋の解体が進む平潟港（12／5）

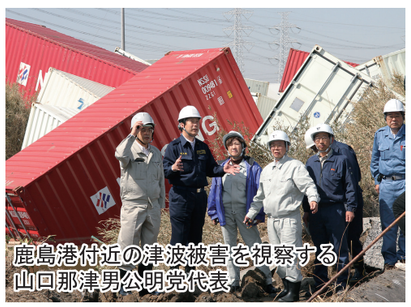
鹿島港付近の津波被害を視察する山口那津男公明党代表

東日本大震災では、茨城県も約2兆5千億円と福島県の8割にも及ぶ被害を受けています。地震や津波によって被災した家屋の総数は、18万3888件に達し、福島県の20万3836件に匹敵する被害となっています。

こうした状況にもかかわらず、国の支援は東北3県に片寄り、茨城県の復興に支障をきたしています。県内には民主党の国会議員が十一人もいますが、何の貢献をしているのかと不満と不審の声が渦巻いています。

それに対し、9月27日の衆議院の予算員会で質問に立った公明党の石井啓一政調会長（つくば市在住）は、野田総理に対して「茨城県の震災による被害額試算は2兆5000億円に達する。茨城県の復興支援については、東北3県と同様に扱うべきだ」との質問は、国の三次補正予算などに、茨城県への支援拡大に大きな影響を与えました。

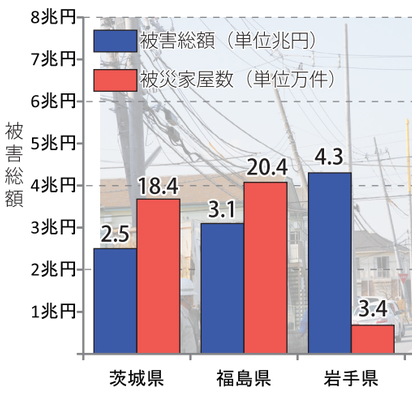

放射線から県民の生命と健康を守る

年間1ミリSv超の学校・公共施設の徹底した除染
内部被ばく低減に「給食まるごと検査」実施
ホールボディカウンターによる健康診断の実施

12月3日、井手よしひろ県議ら茨城県議会公明党は、「放射能対策市町村議員情報交換会」を開催しました。

冒頭、地元取手市の藤井信吾市長が挨拶。

その後、国の「放射性物質汚染対処特措法」の運用について茨城県原子力安全対策課より説明がありました。

●この特措法は1月1日に施行され、放射能の除染費用を国が負担するとしています。ただし、国が費用負担する範囲は年間1mSv以上（時間当たり0.23μSv）の汚染箇所に限定される。

●範囲外の学校や子どもたちの施設の除染、マイクロホットスポットの対応には、国の支援はない。

●汚染の度合いを測る計測機器などの購入費は対象とならない。

続いて、「ホットスポット除染対策について」とのテーマで、日本原子力研究開発機構の安全統括部次長・田子格氏による講演が行われました。

また、北茨城、阿見、取手、千葉県が各議会での取組みを報告しました。

最後に、石井啓一公明党党政調会長が挨拶。石井政調会長は、「これまで一般環境中に放出された放射性物質による汚染に対処する法律がなかったことに加え、政府が新法案を提出できず、対応が遅れたことが被災地の混乱を招き、復旧・復興の足かせになっていました。与野党が骨子案から法案を策定した新しい合意形成の形で議員立法が成立しました。これが、放射性物質汚染対処特措法です」、「本日の情報交換会で様々な課題も浮き彫りになりました。このご意見を今後の国会の議論にも反映していきたい」と結びました。

福島市大網地区の除染作業を視察する井手県議

茨城県および千葉県の汚染状況重点調査地域指定を受けた市町村

中小零細企業への補助 液状化や宅地崩壊の支援

震災で大きな被害を受けた中小零細企業、津波で流された個人店舗や飲食店、個人住宅の液状化被害や宅地崩落など、国の支援は、まだまだ県民のもとに届いていません。井手県議らは公明党はきめ細やかな対応を求めています。

東日本大震災で被災した中小企業の事業再開支援のため、国と県で実施している「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」（中小企業等グループ補助金）が注目を集めています。

震災当日、海岸線から目と鼻の先にある北茨城市の結婚式場は、震度6強の揺れと約5メートルの津波に襲われました。壁には亀裂が走り、床上まで浸水。結婚式で使う貸衣装なども汚損しました。夏から営業を再開したものの、今も修復作業は続いています。休業期間の損失と工事・修復費を合わせると、被害額は1億8000万円を超えています。

中小企業等グループ補助金は、東日本大震災からの復興をめざす中小企業などがグループを構築し、施設や設備の復旧・整備に補助が受けられ制度です。震災復旧費の4分の3が助成されます。これにより、結婚式場は、廃業の危機を脱しました。

現在では青森や岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県で実施されていますが、最初は青森、岩手、宮城の3県のみが対象でした。

中小企業者と意見交換する井手県議ら

こうした状況に危機感を抱いた茨城県議会公明党は、国会議員と連携。公明党の石井啓一政調会長が、9月27日の衆院予算特別委員会で、「茨城県などの被災した自治体は、東北3県と同様に扱うべきだ」と強調。9月30日には、県議会公明党の高崎進議員が、県会予算特別委員会で「中小企業グループの災害復旧支援を東北の被災県と同じく受けられるように」と要請しました。

井手県議は、国の来年度予算にも中小企業等グループ補助金の事業実施を強く求めています。

第２次中小企業等グループ補助金決定額

青森県	50億円
岩手県	307億円
宮城県	1,095億円
福島県	191億円
千葉県	16億円
茨城県	59億円